

# 高齢者生活福祉センターの入居希望者募集

令和8年度分の入居希望者を次により募集します。  
 なお、当センターは、入居者の健康や火災予防など安全を配慮するため、「3食食事付」となっております。

- **応募資格**
  - ①本町に住所を有する概ね65歳以上の高齢者で、ひとり暮らし及び高齢者のみの世帯であって、独立して生活することに不安のある方
  - ②本町に住所を有する概ね65歳以上の高齢者で、同居人が虚弱である又は虐待を受けている、若しくは同様の状況にある等により、住宅で生活することに不安のある方
- **利用料(月額) ※30日の場合**
  - ・ 単身用居室 83,500円～102,500円
  - ・ 夫婦等居室 157,000円～169,000円

※利用料には、1日3食の食費(1日あたり1,350円)、管理費が含まれており、前年度の収入に応じて利用料が決まります。
- **申込方法**

利用申請書に医師の健康診断書・誓約書・身元引受書を添えて提出してください。(各様式は保健福祉課窓口にて用意しています)
- **選考方法**

居宅における生活への不安のある実情を調査し、生活がより不安な方を優先に入居を決定します。  
 ※現在、夫婦世帯等居室と単身用居室は空きがあります。空きが無い場合は待機順位の決定のみとなり、令和8年度中に空きが出た場合、入居決定することになります。(待機順位については、緊急を要する申し込みがあった場合は、変更することがあります)
- **応募期限**

4月17日(金)まで必着

※5月中に入居(待機順位)の決定を行い、入居(待機順位)の可否を通知します。

**【お申し込み・お問い合わせ先】** 保健福祉課介護支援係 (☎2-2454)

## タクシー料金の助成券を交付

在宅で80歳以上の方、身体に障がいのある方および療育手帳「A」を受けている方に対し、通院や社会参加のために利用するタクシー料金の助成を実施しています。

### ▶ 該当される方

4月1日から翌年3月31日までの1年間で、次の①から⑦に該当する方です。

また、助成券の使用できる区域は、長万部町内のみの区間となっています。

- ①在宅で80歳以上の方
- ②下肢障がい1・2・3級の方
- ③体幹障がい1・2級の方
- ④視覚障がい1・2級の方
- ⑤心臓機能障がい1級の方
- ⑥呼吸器機能障がい1級の方
- ⑦療育手帳「A」の方



### ▶ 助成券申請方法

交付対象者には、必要書類を送付しますので、4月3日(金)から保健福祉課窓口で申請手続きをしてください。

※長万部町に在住して1年未満の方、施設入所の方、長期入院の方は対象となりません。

### 【お問い合わせ先】

保健福祉課福祉係 (☎2-2454)

## 入浴料金を助成します

### ▶ 申請受付開始日

4月3日(金)から

### ▶ 対象者

町内に居住し、住民基本台帳に記載されている方で、令和9年3月31日現在に満60歳以上の方。



### ▶ 利用期限

令和9年3月31日(水)まで

### ▶ 入浴料金助成券

年度内1冊(24回分)限りの交付です。  
 ※紛失等しても再交付はいたしません。

### ▶ 利用方法

①長万部町役場の窓口で、申請書に記入のうえ助成券をお受け取りください。印鑑は必要ありません。

※代理人による申請も可能です。

②下記の対象施設に助成券をお持ち頂くと、300円で入浴になれます。

### 【対象施設】

長万部温泉ホテル・温泉旅館もりかわ・大成館・温泉ホテルあづま・ホテル四国屋・丸金旅館・昇月旅館

### 【お問い合わせ・申請先】

保健福祉課福祉係 (☎2-2454)